



	<p>審査内容</p>	<p>デスクレビュー(フェーズ1審査)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するヒアリング、書類及び現地確認(フェーズ2審査)を行った。審査ポイントは以下の通りである。</p> <p>&lt;GHGデータ及び情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの活動境界の設定</li> <li>・ プロジェクト活動に関係するすべての吸収・排出活動</li> <li>・ プロット地点の選定</li> <li>・ パラメータの引用</li> </ul> <p>&lt;QA・QC体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニタリング体制及び算定体制</li> <li>・ モニタリング担当者の教育訓練方法</li> <li>・ データチェックの実施方法</li> <li>・ 計測機器の管理方法</li> </ul>
<p>プロジェクト情報 (A・B)</p>	<p>記載内容が適切であることを確認した。</p>	
<p>適格性要件(C)</p>	<p>適格性要件(R001 ver.6.0)を満足することを確認した。</p>	
<p>排出量・吸収量算定 (I・II)</p>	<p>モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.1)及び方法論(R001 ver.6.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。</p>	
<p>モニタリング計画 (III～VI)</p>	<p>モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.1)及び方法論(R001 ver.6.0)を満足し、適切な内容であることを確認した。</p>	
<p>その他(D)</p>	<p>記載内容が適切であることを確認した。</p>	
<p>機関の見解 (サマリー・結論)</p>	<p>一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、「高知県三原村温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト」におけるプロジェクト計画書(Ver.1.1)及びモニタリング計画書(Ver. 1.1)の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書及びモニタリング計画書が、高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度実施要綱(2012年4月1日施行)、モニタリング方法ガイドライン(Ver.4.1)及び方法論No.R001(Ver.6.0)により定められた適格性基準・方法論詳細に依拠して作成されていることを確認し、不確かさ及び誤りの評価結果が9.4%となり、重要性の判断基準の10%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>	
<p><b>パブリックコメントの概要</b></p>		
<p>パブリックコメントの募集期間:2012年5月7日～5月20日</p>		
<p>コメント:該当なし</p>		
<p>妥当性確認機関の見解:-</p>		

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。